

■職員15名が、『スチューデントコンサルタント』に認定されています。(H30.4.16更新)

学生支援相談を担当する実力があることを認定する「スチューデントコンサルタント」

本学では、基礎教育センターの職員1名を含む職員15名（内在職者13名）が、内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」からスチューデントコンサルタントの認定を受けています。

※年度別認定者数

平成21年度以前：1名、平成22年度：1名、平成23年度：1名、平成25年度：1名、
平成26年度：2名、平成27年度：2名、平成28年度：5名、平成29年度：2名 合計15名

◎スチューデントコンサルタントとは？

内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」が、学生支援相談を担当する実力があると認定した資格です。資格を得るためには、スチューデントコンサルタント認定試験を受験し、実務を担当するために必要とする資質、能力、適性などを総合的に判断し、一定の水準以上であると認定される必要があります。

また、資格取得後は、定期的に行われるスキルアップのための研修講座に参加し、全国のスチューデントコンサルタント有資格者と情報交換を行うことにより、よりよい学生支援が行えることが求められます。



KSU基礎トレキャラクター

“きゅうそうさん”